

電子入札の導入に関する説明会における質問回答

令和3年9月29日開催

NO.	質問	回答
1	入札金額内訳書の提出が求められている入札書提出時に書類を添付せずに提出した場合エラー表示がでるか。また、複数の添付資料が必要な場合で添付漏れがある場合エラー表示がでるか。	「内訳書有り」として登録した案件の場合は、入札書提出の際に、何らかのファイルを添付しないと入札書を提出することが出来ません。なお、一つでもファイルが添付されていればエラー表示されませんので、添付忘れにはご注意ください。
2	Internet Explorer 11のサポートは来年6月までとの発表があり、今後何らかの設定変更などの対応を要することが考えられるが、このタイミングで導入するのか。	Internet Explorer 11のサポート終了の発表を受け、対応を検討しておりますので、他のブラウザでの対応が可能になり次第ご案内します。なお、パソコンの設定等の対応をしていただく可能性はありますが、ICカードの登録を再度してもらう必要はないと考えています。 新型コロナウイルス感染症対策の一環として導入した側面もあり、ブラウザのサポート終了が発表されたからと言って導入を延期することは考えていません。
3	公告の時期は現在と変わらないか。	案件がある場合の、入札の公告時期は現在と変更しません。
4	入札金額内訳書の様式は変わらないか。	現在の入札書の内訳明細部分のみの書式になる予定をしています。なお、様式は公告時に添付します。